

凡例  
時日時  
場所  
集  
人対象・定員  
費用  
内  
内容  
師講師  
保一時保育  
縮縮切日  
申申込  
問問合先  
HPホームページ  
Eメール

# お知らせ

## 区民葬儀券を発行しています

区民葬儀は、一定の仕様で標準的な葬儀を区民葬儀取扱指定店が行うものです。祭壇料・霊柩車・遺骨収納容器・火葬料金の4項目について23区統一の協定料金で行います。なお、区民葬儀に含まれない経費がありますので取扱指定店にご相談ください。区では、ご利用を希望される方に区民葬儀券を発行しています。協定料金や取扱指定店の連絡先などの詳細は区民課戸籍係(区役所2階1番)、各出張所・豊洲特別出張所にある区民葬儀のパンフレットをご覧ください(区ホームページからも入手可)【利用方法】取扱指定店へ直接申し込んだのち、区民課戸籍係へ死亡診断書(死亡届)を提示して区民葬儀券の交付を受け、取扱指定店へ渡してください【区民課戸籍係】☎3647-3163、FAX3647-9244

## ことばときこえの教室

ことばやきこえに心配のある児童が、いきいきと学校生活を送ることができるように指導・支援する通級指導学級です。入級に関する相談をご希望の方は、在籍校と話し合いのうえ、在籍校を通してお申し込みください。なお、相談日時は毎週水曜日11:00からです【教育支援課特別支援教育係】☎3647-9175、FAX3647-9053、南陽小学校ことばときこえの教室(東陽2-1-20)☎・FAX3649-3464

## 分譲マンション無料相談会

【時】10/9(水)13:00~16:00(1件1時間以内)【場】区役所5階第51会議室【区分譲マンションの管理組合役員および区分所有者】無料【区分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約)】【相談員】マンション管理士【日】9/27(金)【日】9/17(火)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話、ファクスまたは窓口で☎3647-9473、FAX3647-9268

## 宝くじ「コミュニティ助成事業」の活用について

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を目的としており、令和元年度は亀戸5丁目町会が地域行事で使用する子供神

輿の修繕のため、本助成事業を活用しました【地域振興課地域振興係】☎3647-4962、FAX3647-8441

## 成年後見制度相談会(予約制)

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の権利を守る成年後見制度、福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や相続手続きなどの相談に応じます【時】10/5(土)10:00~16:00【場】高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17)【人】12人(申込順)【費】無料【相談員】司法書士(成年後見センター・リーガルサポート東京支部)【後援】江東区【日】9/17(火)から権利擁護センター「あんしん江東」に電話または窓口で☎3647-1710、FAX5683-1570

## 「障害者作品展」出展作品募集

令和2年2/5(水)~7(金)に江東区文化センターで開催される「障害者作品展」の個人出展作品を募集します【区内在住で障害者手帳をお持ちの方】【募集要項配布】社会福祉協議会窓口またはホームページ(<https://koto-shakyo.or.jp/>)で【日】11/15(金)【日】募集要項にある参加申込書に必要事項を記入し、〒135-0016東陽6-2-17高齢者総合福祉センター2階社会福祉協議会福祉サービス課福祉サービス係へ郵送、ファクスまたは窓口でFAX5683-1570、☎3647-1898

## 区内路面電車の思い出写真募集

特別展「路面電車と江東」(10/9(水)~令和2年2/16(日)開催)に展示する区内を走った路面電車の思い出写真を募集します。明治から昭和47年まで、人々の暮らしに欠かせない身近な交通であった路面電車。城東電車、市電、都電など、その時代の人々の暮らしを支え、愛されてきた路面電車の写真をお寄せください【日】9/28(土)【日】写真の撮影場所、年代、思い出一言コメントを添付して中川船番所資料館に直接持参※写真は持参時に返却【場】中川船番所資料館(大島9-1-15)☎3636-9091、FAX3636-9094

# 講座・催しもの

## 江東区社会同和教育講座「東京で部落差別と向き合う」

四国の被差別部落で生まれ育ち、部落差別をなくす運動に関わってきた当事者の話を聞き、共に考えましょう【時】10/10(木)18:30~20:00

【場】亀戸文化センター6階第3研修室(亀戸2-19-1)【人】30人(申込順)【費】無料【師】小野崎佳代(部落解放同盟荒川支部)【日】9/17(火)から電話またはファクスに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号を記入し、人権推進課へ※区ホームページからも申し込みできます☎3647-1164、FAX3647-9556

## 高齢者家族介護教室 参加者募集

高齢者を介護しているご家族の方を対象に、介護技術や知識を習得するための教室を開催しています。さまざまなテーマで資格を持つ講師がわかりやすく講義をします。今後のテーマは、こうとう区報(11日号)や区ホームページをご覧ください【時】【場】下表のとおり【人】区内在住・在勤で高齢者を介護しているご家族の方、介護に関心のある方各回60人(申込順)【費】無料【日】9/17(火)から電話でONE TO ONE福祉教育学院(月~金曜9:00~17:00)☎6423-1515【場】地域ケア推進課包括推進係☎3647-9606、FAX3647-3165

日時	会場	内容
10/9(水)14:00~16:00	江東区文化センター6階第1・2会議室(東陽4-11-3)	服薬方法のポイントや注意したい飲み合わせなどについて、薬剤師が講義をします。
10/26(土)14:00~16:00	総合区民センター6階サブレクホール(大島4-5-1)	入浴時の介助方法や整容(身だしなみを整える)について、介護福祉士が講義をします。

## 認知症家族交流会 10月から区内4か所で開催

認知症の方を介護する中で感じる悩みや疑問を話し合える介護者同士の交流会を開催します。お互いの経験や悩みを語り合っ、心の負担を少しでも軽くしてみませんか【時】【場】地域ケア推進課へお問い合わせください【人】認知症の方を介護しているまたは介護していたご家族の方等【費】無料【日】介護者同士の交流【場】地域ケア推進課地域ケア係☎3647-4398、FAX3647-3165

## 深川東京モダン館 おきがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です【時】10/1(火)14:00~15:30【場】深川東京モダン館(門前仲町1-19-15)【人】30人(申込順)【費】500円(ドリンク代込)【日】深川と養魚業【日】9/15(日)から電話で深川東京モダン館☎5639-1776、FAX5620-1632【HP】<http://www.fukagawatokyo.com/>

## 消費者講座

1. 元気なお口で! 毎日楽しくイキイキ生活  
「口腔ケア=全身健康」です。お口の機能の大切さを理解し、機能維持・向上方法を解説します。お口の元気度チェックも行います【時】11/1(金)13:30~15:00【師】ライオン(株)総務部東京オフィス総務室【日】10/13(日)消印有効

2. 賢いツアー・旅行のポイントをお教えします  
知っておきたい旅の基礎、トラブル回避法と賢い旅行術のポイントをお教えいたします【時】11/6(水)14:00~16:00【師】(一社)日本旅行業協会消費者相談室【日】10/15(火)消印有効  
※いずれも【場】パルシティ江東3階研修室【人】区内在住・在勤・在学の方30人(抽選)【費】無料【日】往復はがき(1人1枚)に①希望する講座名と日時②参加希望者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、〒135-0011扇橋3-22-2/パルシティ江東2階消費者センターへ☎5683-0321、FAX5683-0318

## 障害者福祉センター コーラス教室

【時】10/24~令和2年2/27の第4木曜(全5回)10:00~11:30【場】障害者福祉センター3階会議室【人】区内在住の障害者・難病の方(詳細はお問い合わせください)30人(9/26(木)10:00から公開抽選)【費】地域活動支援センター事業利用者負担金(1回240円※生活保護受給者・住民税非課税の方などは免除)【日】季節の歌の合唱など【日】9/25(水)必着【日】往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話(ファクス)番号・障害名(病名)・障害の等級を記入し、〒135-0011扇橋3-7-2障害者福祉センターへ郵送または窓口(はがき1枚持参)で☎3699-0316、FAX3647-4918

## オータムコンサート 無料招待

0歳からOK。こどもから大人まで、音楽の秋を楽しみませんか【時】11/10(日)14:00【場】古石場文化センター(古石場2-13-2)【人】区内在住・在勤の方10組20人(抽選)【日】サクソフォン4人によるコンサート【日】9/20(金)【日】窓口またはファクスに氏名・住所(在勤の方は勤務先名と住所)・電話番号を記入し古石場文化センターへ☎5620-0224、FAX5620-0258

# 一年生になったら

## 「発達障害かな」ほかの子どもと少し違う面を感じたとき

今回は「うちの子ども、発達障害なのかな?」と、ふと不安になったときの対処について考えましょう。

発達障害は、知的障害や身体障害と異なり、不器用さはあっても一見普通の子どもと変わらないところに困難が生まれがちです。

ことばの発達が遅いとか、ひとり黙々と遊んでいて声をかけても反応を示さないが、テレビのCMが聞こえることとんでくる、体に砂や水がつくのを極端に嫌う、抱かれようとしれない、指さしをしないなど、乳幼児期に気づく特徴的な行動が複数あり、就学頃にはほぼ診断がつきます。

現在、このような「自閉症スペクトラム障害(発達障害)」の判断基準は「社会性の困難」「興味や行動の限定」の二つが幼少期から現れることとされています。

しかし、親の育て方が原因で発症するわけではありません。もともと潜在的に社会性に困難を抱えていた子どもが、実際に社会性を求められるようになった段階で、その困難さが表面化したということなのです。

例えば、外出時と同じ道順を通らないとかんしゃくを起す子に、厳しいしつけや叱咤で矯正しようとする悪化

不安による攻撃行動は、周囲に理解されないために生じるこどものこころの叫びです。これを不適応による二次障害とも言います。決して悪い子になったのではありません。一番大事なことは、こどもの特徴を正しく理解して適切にかかわることです。そのためには、親がひとりで悩まないことが大切です。

他の子どもと少し違うかなと心配になったときには、地域の相談窓口(足を運んでみましょう)。

こども発達センターや、お近くの子ども家庭支援センター、保健相談所などで相談を受け付けています。また、小学校入学にあたっては就学相談もあります。

ぜひ、気軽に専門家とコミュニケーションをとって、よりよい明日の子育てへの一歩を踏み出してください。

【場】地域教育課社会教育担当  
☎(3647)9676  
FAX(3647)9274

区報に掲載する講座・催しもの、人材募集など、公募により区が取得した個人情報は、各担当課で厳重に管理し、当該事業の外には原則として使用いたしません。